

令和5年1月定例教育委員会会議結果報告及び会議録（要点筆記）

日 時：令和5年1月19日（木）13：30～14：55

場 所：古賀市役所 第1庁舎 第1委員会室

出席委員：長谷川教育長 米倉議長 大賀委員 木村委員 小山委員 松下委員

欠席委員：0名

事務局：横田教育部長 桐原教育総務課長 島居学校教育課長兼主幹指導主事 渋田生涯学習推進課参事補佐兼スポーツ振興係長 柴田文化課長 坂井青少年育成課長 石橋学校給食センター所長 江口学校教育課主任指導主事 教育総務課庶務係（坂井、石井）

傍聴者：0名

付議事項：

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 諸報告
 - (1) 教育長報告
 - (2) 教育委員情報交流 なし
 - (3) 教育委員会報告 なし

4. 議案

番 号	件 名	議決年月日	議決結果
第1号議案	古賀市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について	R5. 1. 19	原案可決
第2号議案	古賀市立小・中学校共同学校事務室に関する組織、運営及び事務処理規程の制定について	R5. 1. 19	原案可決

5. 協議事項

- ①市立小中学校卒業式及び入学式における教育委員会『告示』について
- ②市立小中学校卒業式及び入学式における教育委員会の出席者の配置について
- ③古賀北中学校管理棟他大規模改造工事完了による現地見学について

6. その他事項

- (1) 各課（所属）等報告
- (2) その他

7. 閉会

会議内容：以下のとおり

1. 開会

13時30分、議長が開会を宣言。来週は大寒波がくるとのことで、インフルエンザやコロナも増えてきて心配しております。体調等、皆様気をつけましょう。それでは、委員会を開催いたします。

2. 教育長あいさつ

- ・寒い中ご出席ありがとうございます。来週の大寒波や学校ではインフルエンザが流行し始め、コロナは当たり前のように出て、学級閉鎖が出ております。気を付けてまいりましょう。

3. 諸報告

(1) 教育長報告

(2) 教育委員情報交流 なし

(3) 教育委員会報告 なし

4. 議案

米倉議長 第1号議案古賀市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について、提案をお願いします。

学校教育課長 1ページを御覧ください。共同学校事務室とは、平成29年4月に改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、事務の効率化を組織的に行っていた学校事務の共同実施にかわり新しく法制度化された学校事務組織でございます。共同学校事務室では、各学校の事務職員がそれぞれで行う事務処理を共同処理によって、事務処理の効率を向上させ、各学校の校務運営や教育支援への事務職員の積極的な参画が期待されております。そこで、例規上も、事務職員の職務の内容などを改正する必要がありますので、今回の議案を出させていただきます。

米倉議長 どちらに設置されるのでしょうか。

学校教育課長 古賀東中学校に設ける予定で動いております。

松下委員 具体的にはどのように変わるのでしょうか。

学校教育課長 事務の共同実施と共同学校事務室の大きな違いについては、権限のある室長をトップとする組織として職務を遂行するのが共同学校事務室でございます。学校経営に参画しやすくなるということでございます。これまで1校に1人か2人の事務官が配置され、各学校の事務を教頭校長の決裁のもと行っていましたが、共同学校事務室を設置することで、共同学校事務室を構成する学校の事務を複数人で処理し、室長に権限を持たせることにより効率的かつ専門的に処理することが可能になります。それにより、事務職員の資質向上が図られ、校内における総務・財務に関わる専門性を生かした公務への積極的参加を促されると考えております。

小山委員 新しい組織の運営に当たって今の人員の増とかあるのですか。

学校教育課長 基本的にはございません。ただし、予定しております学校に配置される事務官の方が兼任するという形で、こちらのほうで任命をさせていただいて運営もしていただくという形になります。

米倉議長 よろしいですか。それでは、第1号議案は原案可決とします。

(第1号議案 原案可決)

米倉議長 第2号議案古賀市立小・中学校共同学校事務室に関する組織、運営及び事務処理規程の制定について、提案をお願いします。

学校教育課長 4ページを御覧ください。事務の共同実施に関する組織・運営及び事務処理について、古賀市立小・中学校事務の共同実施に関する組織・運営及び事務処理規程を全部改正し、共同学校事務室の組織、業務室長の権限含む共同学校事務室運営会議等について規程しております。

木村委員 事務職員の先生方の仕事内容はちょっと一般の職員と全く違って、専門性が必要だと思うし、今までも教えてもらうことが多くあったので、すごい仕事をされていると思います。若い事務職員の方も増えてきた関係でこういう組織が必要になったと考えられてこれが出来ているのでしょうか。それから、今までも共同事務がありますが、室長を置いて、新たに事務室業務計画書を作成して報告書をつくるという、そこまで組織的にされることに関して、室長になった人の職務が増えることになると思うのですけども、そこら辺については大丈夫なのでしょうか。

学校教育課長 共同実施ということで今まで市内の学校の先生方がいろんな学校に集まって、各学校の事務等を確認しながら進めていったと思っております。その関係で、経験の少ない先生方を、ほかの先生方がサポートする仕組みがとれていたと思います。今言われておりますのは、事務職のマネジメントというのが非常に脚光を浴びています。具体的に申しますと、学校運営していく運営委員会の中に事務職員が入る。なぜ事務職員が入るかと申しますと、いろんな予算執行の関係がございまして、いろいろ行事等を予算含めやっていく場合に、やはり事務職員のマネジメントも必要であると。要するに学校経営に参画するということが事務職員に求められてきております。そういった関係で、組織的に進めていく必要も、求められているところでございます。

なぜ共同学校事務室にするかと申しますとこの、やはり役割をしっかりと、権限、主権限を持たせる。しっかりと持たせて責任を持っていただくことで、校長教頭の職務が少し整理をされまして、働き方改革につながっていくというところで、責任を持って対応いただければと考えているところでございます。今までも、共同学校共同事務実施では、皆さんすでに担当していただいておりますので、特に室長になったからといって大幅に職務等が増えていくということではないかなと思っております。もちろん、副室長等もいらっしゃいますので、役割分担し、具体的に指示をする司令塔の方がいらっしゃると捉えられてはどうかと考えております。

小山委員 事務職員の方の身分体系、採用の方法はどのような形ですか。

教育長 県費負担になります。市で雇用ということではありません。育休とか、産休女性の場合

ですね、の場合には、事務代理という形で雇用をされていきます。これについても全部、給与等は県から出ますので、人の配置等につきましても県の事務所でいうと教職員係が担当をします。

米倉議長 よろしいですか。それでは、第2号議案は原案可決とします。

(第2号議案 原案可決)

5. 協議事項

①市立小中学校卒業式及び入学式における教育委員会『告示』について

②市立小中学校卒業式及び入学式における教育委員会の出席者の配置について

卒業式は中学校が3月10日(金)10時～、小学校が3月17日(金)10時～

入学式は中学校が4月12日(水)10時～、小学校が4月13日(木)10時～

③古賀北中学校管理棟他大規模改造工事完了による現地見学について

(定例教育委員会終了後、現地見学)

6. その他事項

(1) 各課(所属)報告

ア、教育部長

・令和5年度古賀市教育大綱並びに古賀市教育行政の目標と主要施策について、口頭で報告します。教育大綱は、地方公共団体の長が、その地域の実情に応じて、教育・学術及び文化の振興に関する総合的な施策を大綱として定めるものであり、平成27年4月施行の改正地方教育行政法に基づき、地方公共団体の長に教育大綱の策定が義務付けられています。古賀市におきましても、令和5年度古賀市教育大綱として、「第5次古賀市総合計画」の基本目標に基づく政策及び施策に即し、教育委員会が策定する「教育行政の目標と主要施策」と連動して、古賀市の教育がめざす方針を示した計画を策定するものです。

今後のスケジュールとしましては、古賀市教育大綱は毎年、2月に教育委員会で協議し、3月に再度協議し取りまとめた上で、4月の総合教育会議で議案審議頂いています。

また、目標と主要施策は、2月の定例教育委員会で協議し、3月の定例教育委員会で議案審議を頂いた後に議決をお願いしたいと考えています。

イ、教育総務課

・本日は、教育委員会終了後に古賀北中学校の見学を予定しています。

今回実施しています、大規模改造工事において、建物の長寿命化工事として行い、屋上防水・外壁改修工事をはじめ、施設環境面を向上し、快適な学校生活を送れるよう、玄関スロープ新設、技術科室を卓球場をメインとした多目的室に改修し、便器洋式化に加えみんなのトイレを整備、また、旧用務員室を解体し駐車場として再整備し、新たに新設した地域開放室とバリアフリーにするなどの改修を行っています。また、照明のLED

化、センサースイッチの導入、手洗いの自動水栓化など行っています。現場をご覧いただきながら説明しますのでよろしく願いいたします。

ウ、学校教育課

- ・新型コロナウイルス感染症対応について。現在第8波に入っており、古賀市では12月の児童生徒の陽性者数は213人となっております。1月10日現在での4月からの児童生徒の陽性者数合計は1451人となっております。また直近の情報として、1月16日と17日に古賀東小学校1年生で2クラス、インフルエンザによる学級閉鎖が出ております。今後も学びを止めないように、学校医と連携して、新型コロナウイルスとインフルエンザの感染対策を進めてまいります。
- ・古賀市立小中学校の運営について、令和5年度からの変更点について。
市校長会を中心として、教職員の働き方改革、部活動改革を検討してまいりました。令和5年度からの変更点を表にまとめております。
 - ①勤務時間外の留守番電話対応。
教職員の働き方改革を進めるために、小・中学校とも留守番電話対応時間を変更しております。
 - ②学校閉庁日。これまで、8月13日から8月15日までの3日間としておりましたが、令和5年度からは8月12日から8月16日までの5日間としております。
 - ③日常の学校閉庁時間は、これまで小中学校とも20時でしたが、令和5年度からは19時としております。
 - ④超過勤務時間の上限は、労働基準法で月45時間、年間360時間以内と定めていますが、古賀市では、移行期間として、令和4年度の上限を月65時間以内としておりました。令和5年度の上限時間を月55時間以内と設定しております。
 - ⑤これまでの部活動時間の平日2時間程度と、土曜日、3時間程度としておりましたが、部活動改革をさらに進めるために、令和5年度から、部活動時間を平日2時間以内、土曜日3時間以内としております。そして平日の活動日を3日、原則火曜日、木曜日、金曜日として、平日の部活動を行わない日をこれまでの1日から2日に増やしております。これにより、1週間で月曜日、水曜日、日曜日の3日間が部活動を行うとしております。
 - ⑥公務に使用できる放課後の時間を確保するために、平日の授業時数を減らす目的と、また、水泳授業の外部委託での移動時間の増加による授業時数を確保するために、授業日、授業日数の増加を決めております。そのため夏季休業期間をこれまでの7月21日から8月19日までとしておりましたが、令和5年度は試行として、7月26日から8月19日までと変更しております。
 - ⑦最後に、その他として報告いたします。平成28年10月19日に、千鳥小学校体育館で発生した児童の負傷事故の裁判案件についてです。本件の概要としては、千鳥小学校体育館において、昼休みに児童2人が高とびマットに飛び降りた際に、そのマットの上にいる児童がフロアに落ちてけがをしたという案件で、けがをした児童側が原告となり、マットに飛びおりた2人の児童側と管理監督責任者である古賀市が被告として訴えられ

ておりました。本件につきましては令和4年10月4日に裁判所から和解案が提示され、マツに飛び降りた2人の児童側の被告とけがをした児童側の原告との和解が成立し、古賀市への訴えは取り下げられ、裁判は終了となっております。

エ、生涯学習推進課

- ・ 駅伝は本年度の第50回をもって終了する。各団体の意見及びアンケートを集約。

11月上旬、成人式駅伝のみに参加している6行政区長、6人へ説明を行いまして、11月下旬に大会の説明会において参加意向チームへ説明を行い、その場でアンケートをお願いしまして、12月下旬に締め切っております。結果としましては、説明会参加の23チーム中の約半数である13チームに回答いただき、賛成が6、前向きにとらえるチームが3、反対が3、無回答が1でございました。具体的には、賛成・前向きにとらえる意見としては、リレーマラソンにすることで、人数が限定されず多数の参加が可能となる。駅伝は、ふだんから練習している人は参加できるが、リレーマラソンは走力により自由に参加でき、参加者の増加が見込める。参加に年齢制限がなく、小学生などの親子参加が可能となり、距離にも決まりがないため、参加者を募りやすい。短距離の得意な人、長距離が得意な人が一緒に参加でき、チームが一丸となれる。駅伝大会の裏方の負担を考えると、リレーマラソンのほうが、裏方の従事者が少なく済む。次に、反対の意見としては、成人式駅伝は行政区より、部活動やサークルなどのチームが参加しており、5人1チームで力を持った選手たちが好きで出場している。成人式駅伝は、市民駅伝の10区間に対し5区間で、選手が少なく参加しやすい大会であり、終了すると市民駅伝の参加チームの減少につながる。10月のリレーマラソンでは、市民駅伝の練習とも重なり、スタッフの手伝いが2週あたりになるため運営上つらい。その他として、リレーマラソンの改善点の提案としては、リレーマラソンのチーム数を増やす意向であれば、会場を現在の市民グラウンドではなく、グリーンパークなどに変更するとカーブが緩やかになるため安全面に配慮ができる。以上のような結果となりまして、苦渋の決断となりましたが、賛成・前向きにとらえるチームが多数であり、今回の第50回となる大会をもって成人式駅伝大会は終了することといたしました。今後いただいた御意見を参考にスポーツ協会、陸上協会と検討を重ね、来年度のリレーマラソンの準備に入ることといたします。また、11月の市民駅伝は、10月のリレーマラソンと連動させ、より盛り上げる大会にできればと考えています。

- ・ 20歳の集いについて。対象者652人のうち参加者417人。64%の出席率。
- ・ 社会教育委員との懇談会2/16(木)実施予定。コロナ後の地域活動の進め方について。教育長からのPTCAの在り方についても組み入れて懇談を行う予定。

オ、文化課

- ・ 赤星展を開催。2/11(土)ワークショップ等開催予定。
- ・ 童謡まつり2/26(日)開催予定。

カ、青少年育成課

- ・高校生までの3,000円の図書カード配布について。概ね配布完了しました。10,381枚の配布予定です。

キ、給食センター なし

(2) その他

教育総務課長 (行事予定表の説明)

庶務係長 (今後の定例教育委員会の日程調整)

1/19、2/16 終了後社会教育委員さんと市長との意見交換会、3/7 15:30からの予定です。よろしくお願いいたします。

米倉議長 1/19、2/16、3/7 定例教育委員会です。よろしくお願いいたします。

7. 閉会

議長が閉会を宣言し、14時55分閉会した。